



報道発表資料の配付日時 3月29日(火) 17時00分

発表項目 (行事名)	岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の各県民割における利用対象者の追加について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>岩手県、宮城県、秋田県及び山形県の各県が実施する旅行割引事業（県民割）について、4月1日から道民も対象となる旨、各県から連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>詳細やお問い合わせ先につきましては、添付資料をご覧ください。</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	（場所）	
	同時レク		

担当 (連絡先)	<p>経済部観光局観光振興課（担当者：主幹（観光事業） 能代川 康人）</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6896（内線 26-594）</p>
-------------	---

各道県報道機関各位  
(北海道、宮城県、秋田県、山形県、福島県)

岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室

「いわて旅応援プロジェクト(第2弾)」の実施期間延長及び対象拡大について  
岩手県では、観光需要の喚起を図るため、岩手県内の宿泊代金及び日帰り旅行代金の割引を行う「いわて旅応援プロジェクト(第2弾)」を実施しているところですが、以下のとおり、実施期間を4月28日宿泊・出発分まで延長し、4月1日から割引支援対象者を拡大しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 実施期間の延長

現行：令和3年10月1日(金)から令和4年3月31日(木)宿泊・出発分まで  
延長後：令和3年10月1日(金)から令和4年4月28日(木)宿泊・出発分まで

#### 2 割引支援対象の拡大(令和4年4月1日から変更)

現行：岩手県、青森県、宮城県及び秋田県の居住者

変更後：岩手県、北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県の居住者

※ 秋田県居住者については、令和4年1月27日から新規予約受付を停止していましたが、4月1日以降の宿泊・旅行について3月29日から予約受付を再開します。

※ 宮城県居住者については、4月1日以降の宿泊・旅行について3月28日から予約可能です。

※ 北海道、山形県及び福島県の居住者については、4月1日以降の宿泊・旅行について3月29日から予約可能です。

※ 青森県居住者については、令和4年1月27日から当面の間、割引停止しています。

#### 3 利用条件の変更(令和4年4月1日から変更)

現行：ワクチン2回接種済(2回目接種から14日以上経過していること)又は検査結果が陰性であること

変更後：ワクチン3回接種済(経過期間不要)又は検査結果が陰性であること

※ 岩手県居住者はワクチン2回接種済(2回目接種から14日以上経過していること)でも利用可

※ 宮城県及び秋田県の居住者は、4月1日予約分から適用

※ 検査結果は、宿泊・出発前時に有効期限内のものであること(変更なし)

※ 12歳未満の方は同居する親等の監護者が同伴する場合は検査結果等不要(変更なし)

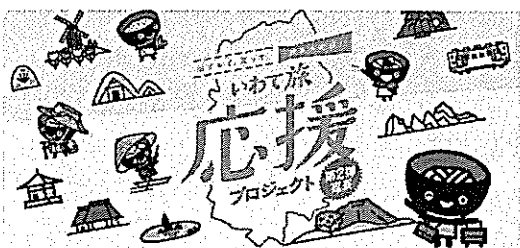
#### 4 割引内容(変更なし)

- ・ 岩手県内の旅行の宿泊代金等を宿泊施設又は旅行会社で割引(旅行商品代金の50%、1人当たり5千円が上限)
- ・ 土産物店等で利用可能な2千円のクーポン券を宿泊施設又は旅行会社で配布

#### 5 いわて旅応援プロジェクト事務局(利用者(旅行者)お問い合わせ先)

電話 019-623-1145 (受付時間：平日10時~17時)

<https://www.iwate-tabipro.jp/>



担当：岩手県商工労働観光部  
観光・プロモーション室  
プロモーション課長 千葉  
電話：019-629-5574 (内線 5578)



記者発表資料  
令和4年3月29日  
経済商工観光部  
観光プロモーション推進室  
担当者：小野寺・布田  
電話：022-211-2895  
kanpro1@pref.miyagi.lg.jp

**みやぎ宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』  
4月1日以降の利用対象者をお知らせします**

10月15日から開始となった宿泊割について、4月1日以降の利用対象者をお知らせします。

**1 利用対象者**

<3月31日宿泊分まで>

宮城県、岩手県に在住している方

<4月1日宿泊分から>

宮城県、岩手県、北海道、秋田県、山形県、福島県に在住している方

※青森県については、感染状況を踏まえながら、協議を継続します。

**2 利用（販売）期間等**

昨日（令和4年3月28日）の記者発表資料に記載のとおりです。

特設サイト



参考



記者発表資料  
令和4年3月28日  
経済商工観光部  
観光プロモーション推進室  
担当者：小野寺・布田  
電話：022-211-2895  
kanpro1@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ宿泊割キャンペーン『泊まって応援！宿泊割引&クーポン付きプラン』  
「利用（販売）期間延長」，「利用対象者拡大」となります！

10月15日から開始となった宿泊割について、利用（販売）期間を令和4年4月28日宿泊分まで延長するほか、利用対象者の範囲を以下のとおり拡大します。

### 1 利用（販売）期間

変更前：令和4年 3月31日（木）宿泊分まで  
（令和4年 4月 1日（金）チェックアウト分まで）  
変更後：令和4年 4月28日（木）宿泊分まで  
（令和4年 4月29日（金・祝）チェックアウト分まで）

### 2 利用対象者

変更前：宮城県，岩手県に在住している方  
変更後：宮城県，岩手県，山形県に在住している方

3月29日付け記者発表資料のとおり，利用対象者は，宮城県，岩手県，北海道，秋田県，山形県，福島県に在住している方となります。

※山形県在住者については，4月1日（金）宿泊分から利用（販売）再開  
※北海道，青森県，秋田県，福島県在住者については，現在協議中のため，対象者を拡大する際は，随時お知らせいたします。

### 3 利用条件等

<宮城県以外の在住者>

・新型コロナウイルスワクチン感染症のワクチンを3回接種している，もしくは，PCR検査等の検査結果が陰性であることが利用条件となります。（岩手県在住者については，4月1日（金）予約分から適用）

<宮城県在住者>

・宮城県内で宿泊する場合，従来どおり，新型コロナウイルス感染症のワクチンを2回接種（2回目接種日から14日以上経過）している，もしくは，PCR検査等の検査結果が陰性であることが利用条件となります。

・詳細は，本キャンペーンに参加している旅行会社もしくは宿泊施設に直接ご確認ください。

・実施内容や予約方法については，変更ありません。

特設サイト



【報道解禁日】

令和4年3月29日17:00以降（第39回コロナ本部会議終了後）

AKITAVISION



秋田県

Press Release

報道機関 各位

資料提供 令和4年3月29日  
観光文化スポーツ部  
観光振興課 担当者 成田、窪田、沼田  
TEL 018-860-2261  
美の国あきたネット掲載 有・無

## 「あきた春割キャンペーン！」の対象範囲の拡大と利用条件の変更について

現在実施している「あきた春割キャンペーン！」の対象に、北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県の5道県在住者を追加し、令和4年4月1日（金）より予約受付を開始します。また、上記に伴い利用条件が変更となります。

### 1 キャンペーン名称

「あきた春割キャンペーン！」

### 2 対象者

変更前：県内在住者

変更後：県内在住者及び北海道、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者

### 3 予約開始

令和4年4月1日（金）から

※県内在住者は令和4年2月23日（水）より予約開始済み

### 4 利用条件の変更

令和4年4月1日（金）以降、本キャンペーンを利用するには、チェックイン時等にワクチンを3回接種済みであること、または、PCR検査や抗原定性検査等の検査結果が陰性であることの証明が必要になります。詳細はコールセンターへお問合せください。

※秋田県内在住者は令和4年4月1日（金）以降もワクチンを2回接種したことの証明書の提示により、本キャンペーンを利用することができます。

※12歳未満の方は保護者が同伴する場合、ワクチン接種証明書等の提示は不要です。

### 5 お問い合わせ先

- ・「あきた春割キャンペーン！」事務局（コールセンター）

受付時間：9:30～17:30（平日土日祝日営業）

電話番号：0120-338-881（フリーダイヤル）

※コールセンターから宿泊施設の予約はできません。

- ・「あきた春割キャンペーン！」専用ホームページ (<https://haruwari.com/>)

（裏面に続く）

高 質 な 田 舎  
AKITAVISION

### (参考) 現行の事業概要

県内での宿泊代金及び県内旅行商品の購入に係る料金に対する割引を実施するほか、キャンペーン利用者に対して、道の駅やお土産店等で使用できる「はるわりクーポン」を配付します。

- ・ 予算規模：約18億円
- ・ 対象者：県内在住者
- ・ 利用期間：令和4年3月1日（火）～令和4年4月28日（木）（4月29日（金）チェックアウトまで）
- ・ 対象施設：約350施設
- ・ 予約方法：宿泊施設への直接予約、OTAサイトや旅行会社窓口等で予約
- ・ 割引内容：秋田県内を目的地とする「宿泊代金・旅行商品」、「日帰り旅行商品」  
⇒ 代金の50%（1人当たり5,000円）を上限に割引
- ・ クーポン：自己負担に応じて1人当たり最大2,000円（@1,000円×2枚）  
※利用対象施設は、道の駅や土産物店等の観光関連施設に限ります。

令和4年3月29日  
観光文化スポーツ部観光復活戦略課

県政記者クラブ報道機関 各位

## 「やまがた春旅キャンペーン」の利用対象道県を拡大します！

4月1日（金）から実施します「やまがた春旅キャンペーン」について、山形県民に加えて、下記の道県在住者に対象を拡大いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1 利用対象者

山形県、北海道、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県の在住者

※青森県の在住者については、準備ができ次第、対象に追加いたします。

#### 2 キャンペーン期間

令和4年4月1日（金）から4月28日（木）宿泊（利用）分まで

※本日3月29日（火）から予約受付可能とします。

#### 3 利用条件

##### （1）山形県にお住まいの方

ワクチンを2回接種済み（14日以上経過）であること又は検査結果が陰性であること

##### （2）他道県にお住まいの方

ワクチンを3回接種済み（経過期間不要）であること又は検査結果が陰性であること

#### 4 その他

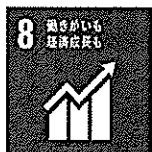
- ・キャンペーンを御利用の際は、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

#### 5 問合せ先

やまがた春旅キャンペーン事務局 TEL：0570-087-125

営業時間：9:30～17:30（コールセンターは無休）

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS



担当 山形県観光文化スポーツ部 観光復活戦略課  
課長補佐（観光振興担当） 鈴木  
TEL：023-630-2486  
報道監 観光文化スポーツ部 次長 西澤